

■ 内部環境監査終了

全8部署に対し、1月18日、25日、27日、2月1日、8日の5日間に亘り、ISO14001の規格、及び当社のマニュアル、規格等に基づき、内部環境監査を実施しました。皆さまのご協力ありがとうございました。環境保全活動の取り組みは、全ての部署でほぼ浸透していること、また日常の点検、記録保管などの運用管理もほぼ手順に従って実施されていることを確認いたしました。しかしながら、退職に伴った引継ぎに関わる課題も一部見受けられ、今後それが無いようにしていく必要があります。全部署のご協力のもと、下記のような監査結果を得ました。

チェック項目総数	194	(8部署)
指摘数	6	件
重大な不適合 (A)	なし	
軽微な不適合 (B)	なし	
観察事項 (C)	6	件
* 要望・推奨事項	10	件
良い点	6	件



詳細は内部監査終了報告書をご覧ください。

■ 認証(審査)機関の変更

品質環境委員会議事録による報告で概要をお知らせしましたが、当社は次回審査より審査機関を財団法人・電気安全環境研究所(通称JET)から株式会社エイエスアール(通称ASR)に変更することにしました。主たる理由は審査費用を比較検討した結果によるものですが、一方で新しい観点での審査を受審できるという期待もあります。

企業にきちんとした仕組みがあるかどうかを調べることは、簡単なことではありません。そこで、私達一般顧客に代わって確かめる役割を担っているのが「認証機関」です。

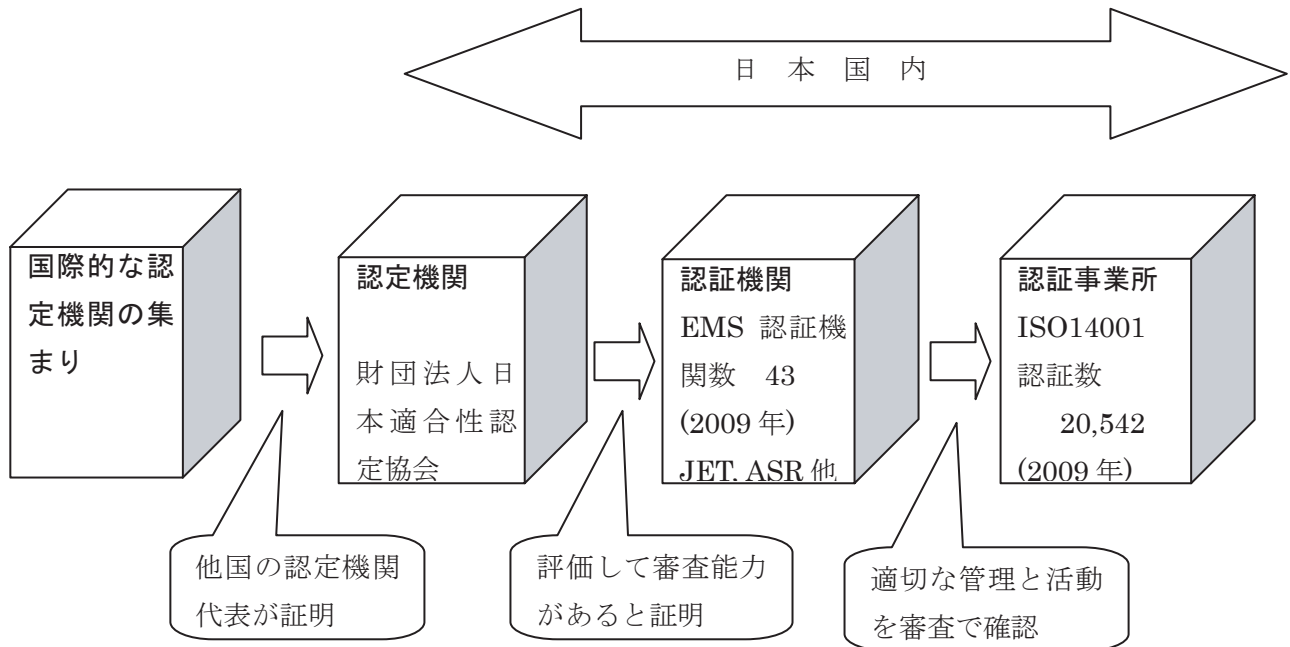
日本には企業が品質、環境、労働安全衛生などのISOマネジメントシステムに適合しているかどうかを審査する機関(認証機関)が50ほどありますが、そのうち環境マネジメントシステム(EMS)を審査できるのは43の認証機関です。JETもASRもこれらの認証機関に属しています。

これらの認証機関が適正に審査を行う能力があるかどうかを認定する上位の機関(認定機関)に財団法人・日本適合性認定協会(通称JAB)という組織があります。認定機関である

JABでは、「認証機関」が企業などを調べるとき、国際標準に基づいて公平・公正な「認証」を行う力があるかどうかを確かめます。提出された書類の審査はもちろん、実際に調べている現場にも立ち会い、認証する力を見極めます。その結果、認証する力があることを確認できた

「認証機関」には、それを証明する「認定証」を発行します。この一連の手続きを「認定」と呼びます。認定したあとも、JABは定期的に「認証機関」を調べ、認証する力が保たれ

いることを証明してもらっています。このようにJABが国際標準に基づいた評価を受け、証明してもらうことで、JABが「認定」した「認証機関」の「認証」や日本国内だけでなく、世界に通用するものとなっているのです。今回、変更するASRもJETと同様にJABの認定を受けている認証機関ですので審査能力、力量は評価されているということです。



この認証機関変更に伴い、カタログ、名刺に使用していた認証シンボルマークが変更となります。切り替え時期、手順・方法については詳細が判明してから別途お知らせします。



■ 排出量取引制度について

炭素に値段がつく時代が来るのでしょうか。

4月から東京都が国に先駆けて、いよいよ国内初の「キャップ・アンド・トレード型排出量取引制度」をスタートさせ、時代の幕をこじ開けようとしています。これは2005年にスタートしたEUのETS、アメリカ北東部10州が2009年から実施しているRGGIに次ぐ、世界で3番目の本格的な排出量取引制度となる

ものです。この制度は都内の大規模オフィスや工場約1400事業所に、今後5年間で6～8%削減という二酸化炭素(CO₂)の総量規制(キャップ)を課すもので、自社で削減できなければ、他の事業所が削減した分(排出枠)を買ったり(トレード)、自然エネルギーを使ったりして義務を達成しなければならない仕組みです。

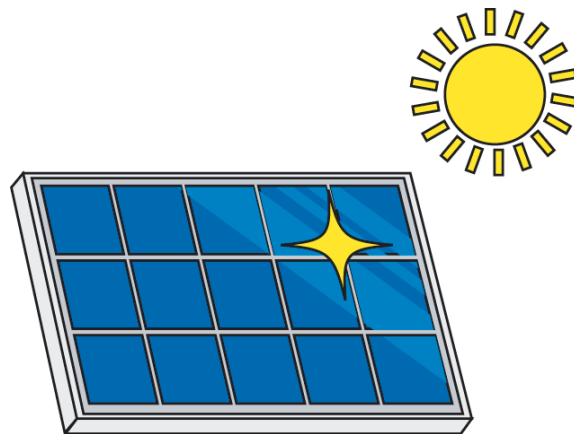


自然エネルギーとしての太陽光、風力、小水力、波力、バイオマス発電などによる電力の環境価値を「グリーン電力証書」として販売する競争も熾烈になってきています。「グリーンエネルギー認証センター」によると07年度の証書電力量8千万キロワット時が08年度は1億6千5百万キロワット時となり、都の新制度で10億キロワット時になると試算されており、環境価値を1キロワット時10円とすると100億円規模の新たな市場が生まれることになるそうです。



ちなみに2009年11月1日から、太陽光発電で余った電力を電力会社が、これまでの2倍の価格で買い取る制度が始まりました。この制度により、今まで1キロワットあたり24円だった買い取り価格が48円になりました。さらに、電力会社が電気を買うためにかかる費用は、電気を利用する方全員で負担する「全員参加型」の制度となっており、これにより通常の電気料金が高くなります。つまり、太陽光発電を導入していない家庭は、電気代が高くなります。どれくらい高くなるのかというと、2011年から1世帯当たり月30～100円程度になる見通しです。このように新たな買い取り制度がスタートしたため、

太陽光発電は、現在大きな注目を集めています。



一方で、鉄鋼や電力など9業界団体が排出量取引制度に反対する提言を行っており、また国としての総量規制論議は攻防の駆け引きが行われている状況ですが、首都圏では埼玉県が来年4月から約600事業所を対象として排出量取引制度を始める予定で、神奈川県も松沢知事が環境分野での首都圏広域連合を作ることと8都県市首脳会議で提案し、最初の取り組みに「キャップ・アンド・トレード」創設を位置づけていますので、早晩、実施に向けた検討が始まるのではないかと考えられます。

できることなら企業であれ、家庭であれ、誰だって重い排出制限など課されたくないでしょう。しかし世界全体で2020年までに最低でも25%、2050年までに80%の温室効果ガスを削減できなければ、それよりも遙かに重いコストが人類にのし掛かる可能性を指摘したイギリスの経済学者ニコラス・スターンの「スターン報告」もあり、排出量の削減はもはや世界的な潮流であり人類共通の課題となってきました。それを前提に、EUは既に排出量市場の整備を進め、世界で主導権を確立しつつあります。米国や豪州、隣国の韓国も続々と制度の導入に向けて準備を始めている状況で、このままこの潮流に乗り遅れるようなことがあれば、日本がこれまで苦勞して蓄積してきた高い省エネ技術の優位性さえも失いかねないという声もあります。

むしろ削減義務を課すことが技術革新のインセンティブになり、また排出量取引のさまざまなノウハウを獲得することで、市場のルール作りという意味においても、優位な立場にたつことができるはずであり、キャップ・アンド・トレードの導入は産業競争力を弱めるどころか、むしろその強化につながるはずだという意見もあります。

いずれにしても将来に禍根を残すことはしたくないものです。

参考文献

- ・ マル激トーク・オン・ダイヤモンド 第463回（2010年02月27日）
なぜ今、排出量取引なのか 大野輝之（東京都環境局理事）
- ・ 朝日新聞 エコ・ウォーズ（2010年03月21日）